

研究と研究発表・投稿に関する倫理の第1歩（2008年版）

2008年3月

【この資料の趣旨】

技術倫理あるいは技術者倫理の教育はかなり多数の大学や高等専門学校等で実施され、意識のたかまりが見られるようになってきた。企業や諸団体でも倫理規定や憲章が制定され、そしてまた企業内の委員会等の整備は普通になってきた。しかし、社会に不祥事の報道は絶えない。産業界などにおける技術(者)倫理問題だけでなく、大学や研究機関にも研究費や成果公表の基本的な認識を欠いていると認められる例が枚挙に暇が無い。

これに対して、少なくとも研究遂行と発表に関しては、若い学生の段階から、学術・技術の第1歩として分野に共通な最小限の倫理常識を教えるべきとの指摘がある。技術倫理協議会では、この意味で共通最小限の技術倫理に関する学生指針を公にすることになった。

これはあくまでも入門的な指針であって、簡潔を心がけたために事例等は含めていない。一応は学生への配布に適する形になっているが、技術倫理の教科書や研修テキストでは、記述や事例等を補うなどしていただきたい。この資料を自由に利用されることを期待する。

協議会会員以外の学協会あるいは教育機関等でもご自由に転用していただいて差し支えない。

(注) 技術倫理協議会に参加している学協会(五十音順)：応用物理学会、化学工学会、電気学会、電子情報通信学会、土木学会、日本化学会、日本機械学会、日本技術士会、日本建築学会、日本原子力学会、日本工学アカデミー、日本工学教育学会

(以上)